

オフィシャルコンテンツ掲載ガイドライン

はじめに

ソフトバンク株式会社(以下、「ソフトバンク」といいます)は、ソフトバンク携帯電話向けウェブ上のメニューリストに掲載されるコンテンツサービス(以下、「オフィシャルコンテンツ」といいます)をご利用されるお客さま(以下、「顧客」といいます)がより便利に、より快適に、より安全にモバイルインターネットコンテンツをご利用いただけるよう、本ガイドラインを設けております。

つきましては、オフィシャルコンテンツをご提供される会社様(以下、「コンテンツパートナー様」といいます)におかれましては本ガイドラインをご参照の上、コンテンツ提供を行なっていただきますようお願い申し上げます。

目次

1	基本方針	3
1.1	本ガイドラインの対象	3
1.2	基本方針	3
2	コンテンツパートナー様に関する規定	3
3	コンテンツ内容に関する規定	4
3.1	原則	4
3.2	禁止事項	4
3.3	リンク規定	5
3.4	メール配信基準	5
3.5	募金に関する規定	6
3.6	動画配信基準	6
3.7	必須記述項目	6
3.8	情報料	7
3.9	オフィシャルコンテンツの名称	7
3.10	コンテンツの情報量	8
3.11	画像・動画表現	8
3.12	音声・テキスト表現	10
3.13	個人情報の取り扱い	11
3.14	広告掲載基準	11
4	コンテンツ特性に関する規定	11
4.1	コミュニケーション機能を含むコンテンツ	11
4.2	ショッピング	12
4.3	情報系コンテンツ	13
4.4	企業・ブランド	13
4.5	S!FeliCa	13
4.6	S!まとめて支払い	14
5	掲載について	14
5.1	掲載順位	14
5.2	重複掲載	15
6	ソフトバンクに関する規定	16
6.1	ソフトバンクサービス名称を使用する際の注意点	16
6.2	ソフトバンク等ロゴ掲載基準	16
6.3	コンテンツ上の文言の記述	16
7	ガイドライン等違反時の対応	16
7.1	コンテンツパトロールの実施について	16
7.2	ガイドライン等違反時の対応	16
8	免責	17

1 基本方針

1.1 本ガイドラインの対象

本ガイドラインは、Yahoo!ケータイのメニューリスト内からリンクするコンテンツパートナー様が提供する全てのオフィシャルコンテンツを対象とします。

1.2 基本方針

- ・ オフィシャルコンテンツの掲載の可否につきましては、ソフトバンクが審査検討し決定します。
- ・ 掲載されるオフィシャルコンテンツは、コンテンツ採用時だけでなく、サービス開始後も本ガイドラインの掲載基準を満たさなければなりません。また、コンテンツパートナー様はソフトバンクの求めに応じ、本ガイドラインの掲載基準を満たしていることを提示しなければなりません。
- ・ 掲載審査は本ガイドラインに則して行ないますが、ソフトバンクならびにコンテンツパートナー様のビジネス性を合わせて考慮し、総合的な判断に基づいて可否を決定します。
- ・ 本ガイドラインは、顧客のニーズや社会情勢、ソフトバンクを取り巻く環境の変化、運営方針の変更等により、随時変更することがあります。
- ・ オフィシャルコンテンツは、3G通信サービス契約約款等の契約約款及びウェブご利用規約、ならびにコンテンツパートナー様とソフトバンクが締結する各種契約及び規約に基づいて、運営されます。
- ・ コンテンツパートナー様とソフトバンクが締結する各種契約及び規約は、本ガイドラインより優先するものとします。また、本ガイドラインに記載のない内容については、コンテンツパートナー様とソフトバンクが締結する各種契約及び規約に準ずるものとします。

2 コンテンツパートナー様に関する規定

オフィシャルコンテンツを提供しようとする場合、以下の条件を満たす必要があります。

- ・ 法人格を有すること
- ・ 3ヶ月以内に発行された商業登記簿謄本（現在事項全部証明書、または履歴事項全部証明書）及び会社概要を提出すること
- ・ コンテンツを継続的に安定して提供できる能力と経営基盤があること（お客様窓口の円滑な運営や、安定したサーバ運用・保守等が可能なこと）
- ・ ソフトバンク携帯電話にて正常に動作するコンテンツを制作し、正常に動作することを確認すること
- ・ ソフトバンクに顧客からコンテンツパートナー様の提供するオフィシャルコンテンツに関するお問合せがあった場合、円滑に顧客をコンテンツパートナー様へ誘導できるよう電話番号及びその他必要な連絡窓口をソフトバンクに申請すること
- ・ 「オフィシャルコンテンツプロバイダ申込規約」「オフィシャルコンテンツ提供規約」その他ソフトバンクが指定する文書等を遵守すること
- ・ 関連する法令を遵守すること

- ・ 過去に当社との契約に違反したことがないこと

3 コンテンツ内容に関する規定

3.1 原則

- ① 顧客にとって、わかりやすく、使いやすいサービスであること
- ② 顧客が継続的に利用する価値がある内容（十分な情報量、適切な情報更新、追加）であること
- ③ 排他的ではなく、広く一般顧客が利用できるものであること
- ④ ソフトバンク携帯電話上でサービスを受けられること（補完的なサービスではないこと）

3.2 禁止事項

以下の項目に抵触するコンテンツは、掲載できません。

- ① 非良識的で、顧客の信頼に背くもの
- ② 公序良俗に反し、またはその恐れがあるもの
- ③ 利用者に不利益を与えるもの、またその恐れがあるもの
- ④ 青少年の健全な育成を阻害するもの、もしくはその配慮が不十分なもの
- ⑤ 児童ポルノと誤認される恐れがあるもの、もしくは児童保護への配慮が不十分なもの
- ⑥ 犯罪その他法令違反行為を推奨、肯定、もしくは助長する恐れのあるもの
- ⑦ 虚偽、もしくは表現が不正確で誤認される恐れがあるもの
- ⑧ 第三者の著作権その他の知的財産権を侵害し、またはその恐れがあるもの
- ⑨ 第三者の財産、プライバシー等個人の権利を侵害し、またはその恐れがあるもの
- ⑩ 利用者が偶然の結果に基づきポイント・景品その他の利益の得喪を争うもの、その他射幸心を煽るもの、投機的なもの、またはこれらに該当する恐れがあるもの
- ⑪ 賭博を行い、または富くじの売買などを肯定もしくは助長する恐れのあるもの（但し、法令で認められた適法なもの取扱いは除く）
- ⑫ 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの
- ⑬ 非科学的、または迷信に類するもので、顧客を迷わせ、不安を与える恐れがあるもの
- ⑭ 信用毀損、業務妨害となる恐れがあるもの
- ⑮ 政治団体、宗教団体その他の団体への加入を勧誘し、または寄附を求めるもの
- ⑯ 潜在意識に働きかける恐れのあるもの
- ⑰ 事実に反して、ソフトバンクがその商品・サービスを支持、または推奨・保証しているかのような表現、もしくはその恐れがあるもの
- ⑱ 転売またはキャッシュバック等により現金類に還元することを主な目的とする、または顧客が現金類への還元を目的として利用する割合が多いと、ソフトバンクが判断するもの
- ⑲ 関連する法令に違反するもの
- ⑳ その他、公序良俗、社会情勢等に照らしてソフトバンクが妥当では無いと判断するもの

3.3 リンク規定

異なるコンテンツへリンクを設置する場合は、以下の項目を遵守していただきます。

(1) コンテンツ間のリンク

- ① リンク先については、リンク元のページと関連性があること
- ② 責任の所在を明確にし、リンク先のコンテンツ等に関する苦情が発生した場合、もしくは、リンク先のコンテンツの内容が関係諸法令・公序良俗に反する、または顧客その他の第三者の権利を侵害するものであった場合、その他ソフトバンクが不適切と判断した場合、直ちに当該リンクを削除すること
- ③ 当該リンク先が「オフィシャルコンテンツ提供規約」または本ガイドラインの内容に反していないこと
- ④ リンク先のコンテンツパートナー様の事前承諾を得ること
- ⑤ 期間限定のキャンペーン等の場合は、期間終了後直ちにリンクを削除すること
- ⑥ 説明ページ及びオフィシャルコンテンツの TOP ページ以降には、必ずソフトバンク携帯電話以外からアクセスできないよう制限をかけること
- ⑦ 二次元バーコードや URL 告知等からのリンクについては「オフィシャルコンテンツ提供規約」及び本ガイドラインを遵守すること

(2) オフィシャルコンテンツ間のリンク

同一コンテンツパートナー様間、異なるコンテンツパートナー様間にかかわらず、オフィシャルコンテンツ間のリンクを許可します。但し、「3.3 (1) コンテンツ間のリンク」について遵守いただきます。

(3) オフィシャルコンテンツからオフィシャルコンテンツ以外へのリンク

- ① オフィシャルコンテンツからオフィシャルコンテンツ以外へリンク (S!アプリやコンテンツデータからのリンク含む) する際は、事前にソフトバンクに申請し、承認を得ること
- ② オフィシャルコンテンツからオフィシャルコンテンツ以外へリンクする場合は、別のコンテンツへリンクする旨の説明ページを設置すること
- ③ リンク先のオープンコンテンツは「オフィシャルコンテンツ提供規約」及び本ガイドラインを遵守していること

3.4 メール配信基準

オフィシャルコンテンツ内等で、メルマガ等メールを配信する場合は、以下の項目を遵守していただきます。

(1) 遵守事項

- ① 「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等関係諸法令を遵守すること
- ② メール配信の目安として 100 通/分 (1~2 通/秒程度) とすること
- ③ 顧客に同報配信されるメールの中に大量の宛先不明メールが含まれていないこと(その送信元から送信されるメールは一定時間受信を拒否する場合があります)

(2) 注意事項

- ① メッセージにおける顧客宛先 (RCPT TO) が 30 件を超過したものは受信を拒否する場合があります。

- ② その他、ソフトバンクネットワーク状況によってはコンテンツパートナー様に事前の通知なく、緊急的に他の対策を行う場合があります。
- ③ 必要に応じて、コンテンツパートナー様はメール配信実績等の報告をソフトバンクに対し、行なっていただく場合があります。

3.5 募金に関する規定

オフィシャルコンテンツ内での募金活動はソフトバンクが指定した災害等について、期間限定の上、有料コンテンツの売上の全部または一部を寄附金に充てる形での募金活動を認める場合があります。

募金活動を認める場合の条件等の詳細については、対象となる災害ごとにソフトバンクが別途定めるとおりとします。

オフィシャルコンテンツ内での募金活動を希望する場合は、事前にソフトバンクに申請し、承諾を得る必要があります。承諾はソフトバンクの裁量によって行われるものとし、承諾にあたって、特に条件を付す場合もあるものとします。コンテンツパートナー様は、これに対して異議や理由等の開示を求めることはできないものとします。

3.6 動画配信基準

オフィシャルコンテンツ内等で、動画コンテンツを配信する場合は、以下の項目を遵守していただきます。

- (1) ストリーミング型で提供する場合
 - ① 1ファイルの再生時間は目安として7分以内とすること
 - ② 配信ビットレートは64k b p s以内とすること
- (2) S！アプリを利用したストリーミング型
 - ① 1ファイルの再生時間は目安として7分以内とすること
 - ② 配信ビットレートは80k b p s以内とすること
- (3) プログレッシブ型で提供する場合、1ファイルの最大容量を10M b y t e以内とすること
- (4) ケータイW i - F iを通じてファイルを提供する場合は、1ファイルの最大容量の目安を100 M b y t e以内とすること
- (5) 注意事項
 - ① ダウンロード直前ページにおいて、ソフトバンクの指定する「パケット通信料の目安」ページへ遷移いただきますようお願いいたします。
 - ② ネットワーク状況等によりダウンロードが完了しない場合が想定されます。ユーザー保護のため、一定期間の再ダウンロードを提供していただけますようお願いいたします。

3.7 必須記述項目

- ① コンテンツパートナー様はオフィシャルコンテンツ内で、コンテンツ内容、情報料、利用方法、利用規約等を、ソフトバンクの「ユーザー向け利用規約作成時の注意事項について」・本ガイドライン・オフィシャルコンテンツ提供規約・仕様等に沿った内容で適切に顧客に説明していただきます。特に、情報料課金の仕方・ソフトバンクによる回収代行方法については、ご注意ください作成・掲載をお願いします。
- ② コンテンツパートナー様はオフィシャルコンテンツ内に顧客問合せ窓口を記載していただきます（コンテンツのトップページに提供会社を明記していただきます）。ま

た、掲載される情報が第三者の著作権、その他の知的所有権を含む場合はその情報を表示することとし、また必要に応じその事実関係を証明することが出来るものとし、問合せ窓口（電話/E-mail）を設け、受付時間を明記していただきます。

- ③ コンテンツパートナー様はソフトバンク携帯電話の機種毎にオフィシャルコンテンツの提供状況が異なる場合、顧客に誤解を与えないよう対応機種等をコンテンツ上に明記していただきます。
- ④ コンテンツパートナー様は、有料コンテンツを提供する場合、上記項目以外にも、特定商取引法に定められる表示事項を顧客の目に付きやすい箇所に表示していただきます。

3.8 情報料

- ① オフィシャルコンテンツで有料コンテンツを提供する場合は、ソフトバンクが別途指定する情報料課金システムのみをご利用いただきます。
- ② 情報料課金システムのご利用時には、ソフトバンクが別途定める情報料事務計算手数料をお支払いいただきます。
- ③ 情報料課金システムの適用範囲は、オフィシャルコンテンツ内で提供するデジタルコンテンツ（文字情報、音、音楽、画像、映像及びソフトウェア等の情報をいいます）のみを対象とします。
- ④ 情報料課金には期間定額型・従量課金型の2種類があります。有料コンテンツを提供する場合は原則としていずれかの情報料課金をご利用いただきます。

料金種別	内容
期間定額型料金	有料コンテンツを一定期間ご利用になる場合に、顧客からいただく料金
従量課金型料金	有料コンテンツのご利用毎に顧客からいただく料金

- ⑤ 情報料課金額の高額化により生じる可能性のあるトラブルを未然に防止するため、1回の課金額の上限は1,000円（税込み1,050円）が適切であると考えます。1,000円（税込1,050円）を越える情報料課金額の利用については、ソフトバンクにてコンテンツ内容、コンテンツ量、コンテンツ提供実績等に基づき慎重に審査を実施します。なお、初めて情報料課金をご利用になるコンテンツパートナー様につきましては、より慎重に審査を実施する場合があります。
- ⑥ 物品販売等の代金決済にはS!まとめて支払いをご利用いただけます（情報料課金はご利用になれません）。S!まとめて支払いのご利用には別途「S!まとめて支払いコンテンツ提供規約」を締結していただく必要があります。

3.9 オフィシャルコンテンツの名称

以下の項目に抵触するコンテンツ名称は、掲載できません。

- ① 目的が不明、または曖昧とソフトバンクが判断するもの（コンテンツ独自の名称ではなく、一般的な名称のもの等を含む）
- ② 第三者の著作権その他の知的財産権を侵害し、またはその恐れがあるとソフトバンクが判断するもの
- ③ 第三者の財産、プライバシー等個人の権利を侵害し、またはその恐れがあるとソフトバ

ンクが判断するもの

- ④ 虚偽または不正確な表現のもの
- ⑤ 公序良俗に違反するもの
- ⑥ 非科学的または迷信に類するもので、顧客を迷わせ、不安を与える恐れがあるもの
- ⑦ 性に関する表現が露骨で猥褻なもの
- ⑧ 射幸心を過度に煽るもの
- ⑨ コンテンツ名称に「SoftBank」や「Yahoo!ケータイ」、「ボーダフォン」「Jフォン」等の呼称・略称等を使用すること
- ⑩ ソフトバンクが提供するサービスの趣旨、目的を否定するもの
- ⑪ 「無料」や「0円」といった価格表現を含み、顧客の誤認をまねきやすいとソフトバンクが判断するもの
- ⑫ ソフトバンク独自の絵文字（外字）を使用するもの

3.10 コンテンツの情報量

顧客に対し、継続的に利用できる十分な情報量、価値、適切な更新頻度を提供できないコンテンツは掲載できません。

3.11 画像・動画表現

(1) 画像・動画の表現

画像、動画表現につきましては、以下基準に該当するような猥褻な画像・動画の掲載はできません。

画像には、オフィシャルコンテンツ内で表示される画像だけでなく、S!アプリ内の画像及ビューア等を利用した電子写真集を含みます。

掲載自粛をお願いする猥褻な画像・動画の例①

分類	定義
着衣でないもの	<ul style="list-style-type: none">・ 全裸、もしくは半裸状態・ 下着のみの着衣状態の場合 ※通常公衆の面前に出られる状態ではない場合を指す。

着衣であるが猥褻な姿態であるもの	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 陰部、臀部、大腿部、胸部または唇を誇示した姿態 ▪ 大腿部を開いた姿態 ▪ 自慰の姿態 ▪ 排泄の姿態 ▪ 愛撫の姿態またはこれを連想させる姿態 ▪ 緊縛の姿態 ▪ 性交または性交を連想させる行為及び姿態 ▪ 強姦、輪姦その他の陵辱行為またはこれを連想させる姿態 ▪ 性交類似行為またはこれを連想させる姿態 ▪ 変態性欲に基づく性行為またはこれを連想させる姿態 ▪ 下着を露出している姿態
児童保護への配慮が不十分なもの	わいせつ、児童売春、児童ポルノ、児童虐待にあたる行為、姿態及び児童の保護等に関する法律に違反、あるいはそのおそれのあるもの
暴力、残虐行為及びそれらを連想させるもの	暴行、監禁、軟禁、拷問、私刑、殺人、屍姦やいじめを肯定するようなもの
特定の個人や団体、人種の尊厳を傷つけるもの	個人や団体を特定できるような情報を含み、それらの中傷するようなもの
基本的人権への配慮が不十分なもの	未成年犯罪者の写真やプライバシーの侵害に当たるもの

(2) 児童を被写体とする場合

児童（撮影時において 18 歳未満の場合を指します。撮影時に 18 歳であっても高校生である場合は児童として扱います）を被写体とした画像・動画につきましては特にご留意いただき、上記と合わせ以下基準に該当する画像・動画の掲載はできません。

掲載自粛をお願いする画像・動画の例②

分類	定義
着衣であるが性的感情を刺激する姿態であるもの	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 素肌の露出が大きい水着を着用した姿態 ▪ 素肌の露出が大きい衣服を着用した姿態 ▪ 通常の着衣の下に着用した水着の一部または全部を露出した姿態 ▪ 通常の視点ではあり難いアングルから撮影された姿態 ▪ 着衣が不自然に濡れている姿態 ▪ 着衣の一部を故意に肌蹴させた姿態

	<ul style="list-style-type: none">・ 脱衣する姿態・ その他「性表現」と捉え得るような姿態
--	---

(3) 12歳未満を被写体とする場合

被写体はその撮影時において12歳未満（満12歳以上であっても小学生である場合は12歳未満と同様に扱う）である場合、着衣の状態であっても、以下に該当する画像、動画は掲載できません。

- ① 水着姿（スクール水着を含む）
- ② 制服姿（セーラー服、体操着、ブルマー姿等、児童を強く印象付ける着衣、コスチューム姿）
- ③ 性表現と捉えうるような姿態（四つ這いの姿態、陰部を晒している姿態等）

(4) コンテンツ名称、及び個別の画像、動画の作品タイトル

コンテンツ名、作品タイトルにつきましても、本ガイドラインに該当するような表現はできません。

3.12 音声・テキスト表現

(1) 音声・テキストの表現

音声・テキスト表現につきましては、以下基準に該当するような猥褻な表現の掲載はできません。

テキストには、オフィシャルコンテンツ内で表示されるテキストだけでなく、S!アプリ内のテキスト及ビューア等を利用した電子書籍を含みます。

- ① 公序良俗に反するもの
- ② 児童及び未成年の犯罪等を助長するような文言・音声や、健全な育成を妨げるような猥褻な文言・音声
- ③ 性的好奇心をそそるものや性器、性交渉等を表す直接的な文言・音声
- ④ 間接的表現でも文脈から、性的好奇心をそそるものや性器、性交渉等を連想させる文言・音声

(2) コンテンツ名称、個別画像・動画のタイトル

コンテンツ名称、個別画像・動画のタイトルにおいては以下の内容に抵触するような表現はできません。

- ① 男女の性的行為（性交、性戯を含む）等を煽情的具体的に表現するもの
- ② 性器の呼称及び代替語を使用し性的行為をことさら刺激的に表現するもの
- ③ 凌辱、輪姦等の暴力加重による婦女子への虐待感を特に強調するもの
- ④ 未成年あるいは特定の職業者を過度に性的興味の対象として扱うもの
- ⑤ 児童ポルノを連想させる等児童保護への配慮が不十分なもの
- ⑥ 公序良俗の道徳的見地から規制を受けている用語等を表示したもの
- ⑦ 特定の個人や国民（団体及び人種を含む）に対しての侮蔑感を与えるおそれがあるもの
- ⑧ 地域、場所等が詳細且つ明確に認定できるような描写によって住民に不快感を生じせ

しめるおそれのあるもの

- ⑨ 売春を表現するもの
- ⑩ 近親相姦を表現するもの
- ⑪ 排泄行為を表現するもの
- ⑫ 獣姦を表現するもの
- ⑬ 社会通念として反社会的な行為を表現するもの
- ⑭ その他法規範、社会規範に反する表現で適切を欠くと認められるもの

3.13 個人情報の取り扱い

オフィシャルコンテンツを通じて顧客から個人情報を取得する場合は、以下の項目を遵守していただきます。個人情報とは、個人を特定するあらゆる情報であり、いかなる形態によって収集・保存・蓄積されるかは問いません。

- ① 個人情報を取得する場合は、取得する個人情報の内容、その利用方法及び管理方法を明示し、顧客に承認を得ていただきます。
- ② 取得した個人情報は、厳重に管理し、顧客に承認された範囲を超えて利用、開示はできません。
- ③ 管理上、セキュリティには万全を期し、第三者による不正な情報取得がなされないよう十分な対策を行なっていただきます。
- ④ 個人情報の収集、管理、利用にあたっては上記に定めるほか、個人情報の保護に関する法律等の関連法令、政府等が公表する指針、業界の自主ガイドライン等を遵守いただきます。

3.14 広告掲載基準

オフィシャルコンテンツに広告掲載する場合は、ソフトバンクが別途定める「ソフトバンク携帯電話向けコンテンツにおける広告掲載基準」を遵守していただきます。

4 コンテンツ特性に関する規定

4.1 コミュニケーション機能を含むコンテンツ

掲示板等不特定多数の顧客が書き込み・閲覧ができるコミュニケーション機能を有するコンテンツにつきましては、一般社団法人コンテンツ審査・運用監視機構（以下、「EMA」といいます）の「コミュニティサイト運営管理体制認定制度」又はソフトバンクがこれと同等と認める外部認定機関の認定を受けて、これらの外部認定機関による定期的・継続的な監視を受けていることが必要となります。但し、ソフトバンクが別に認めたコンテンツにつきましては、上記を必要としない場合があります。また、EMA 認定などの外部認定機関の認定を取得することができない正当な理由があるとソフトバンクが認める場合につきましては、以下の条件を遵守していただきます。

- ① 24時間人的リアルタイムチェックまたは、人的事前チェックを行なっていただきます。
- ② コンテンツ利用規約内には「各種禁止事項」を明文化していただきます。
- ③ プログラムNGワード検索によるチェックを行なっていただきます。
- ④ 特定個人や団体・商品等を誹謗中傷する等、トラブルに発展する恐れのある情報を速やかに削除する体制を保持していただきます。

- ⑤ 各種電話番号及びE-mail アドレス等、個人を特定する情報が露出しないよう必要な措置を取っていただきます。
- ⑥ 不適切な書き込み及び投稿に対する、発見者からコンテンツパートナー様への通報機能を設置していただきます。
- ⑦ 違反行為を行なった顧客に対して強制的な利用禁止措置をとる体制を保持していただきます。
- ⑧ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）コンテンツをご提供いただく場合は、本ガイドラインを遵守いただくとともに別途「SNS コンテンツ提供に関する覚書」を締結させていただきます。

4.2 ショッピング

オフィシャルコンテンツ内にて、商品等を販売する場合は、以下の条件を遵守していただきます。

(1) 取扱禁止商品

ショッピングコンテンツにおいては以下の商品をコンテンツ上で販売することを禁止します。

- ① 偽造・コピー商品等第三者の著作権、知的所有権、その他権利を侵害する商品
- ② 公序良俗に反する商品
- ③ アダルト商品全般
- ④ 銃刀類、毒物、危険物、麻薬類、盗品
- ⑤ たばこ
- ⑥ 国内販売を禁止されている医薬品
- ⑦ 海外の宝くじ、馬券等
- ⑧ 銀行口座、身分証明書、制服類、会員権等犯罪行為を惹起する恐れのある商品
- ⑨ 有害プログラムを含む商品
- ⑩ 通常人の射幸心をあおる商品
- ⑪ 第三者を誹謗、中傷、差別する商品
- ⑫ ソフトバンクのブランドイメージを著しく損なう商品
- ⑬ 販売に際して法律で義務付けられている免許、資格条件を満たしていない商品
- ⑭ その他関連法令に違反する商品

(2) 禁止行為

ショッピングコンテンツにおいては以下の行為をコンテンツ上で行うことを禁止します。

- ① ソフトバンクと競合する他社の製品・サービスを積極的に販売促進する行為
- ② ソフトバンクのブランドイメージを著しく傷つけるような行為
- ③ 訪問販売等に関する法律、不当景品類等及び不当表示防止法、独占禁止法その他営業活動の規制に関する法律、規制等に違反する行為
- ④ 第三者を誹謗・中傷・差別する行為
- ⑤ 詐欺行為
- ⑥ 無限連鎖講（ねずみ講）の開設、またはこれに勧誘する行為
- ⑦ 他人になりすまして情報を送信、もしくは表示し、またはコンテンツを運営する行為
- ⑧ 小売販売その他流通チャネルを通じて同一商品を販売する場合の価格を不当に上回る価

格を設定する行為

- ⑨ 誇大広告（特定商取引法第 12 条）
- ⑩ 以下の各項において、著しく事実に相違する表示、実際よりも著しく優良であり、もしくは有利であると人を誤認させるような表示
- ⑪ 顧客の意に反して契約の申込をさせようとする行為（特定商取引法第 14 条に基づく施行規則第 16 条）

(3) 表示事項

ショッピングコンテンツにおいては特定商取引法に定められる表示事項(特定商取引法第 11 条)をコンテンツ内に顧客が目につきやすい箇所に表示していただきます。

(4) モール型コンテンツ

モール型コンテンツを提供する場合は、そのテナントについても、オフィシャルコンテンツ提供規約及び本ガイドライン等を遵守させるものとします。

モール型コンテンツにおいてはモールとテナントとの間に出店等に関する契約書が存在していることとします。

(5) リンク

ショッピングコンテンツにおいては「モールからのリンク」「テナントからのリンク」はオフィシャルコンテンツ提供規約の規定を適用し、説明ページの省略及びリンクを許可します。その他のリンクは、本ガイドラインを遵守していただきます。

4.3 情報系コンテンツ

オフィシャルコンテンツにて以下の情報を提供する場合は、情報提供元、情報の内容、情報の根拠等を明確にさせていただきます。

- ① 金融情報
- ② 公営競技（競馬、競艇、競輪、オート）の予想情報
- ③ くじ（宝くじ・LOTTO・ナンバーズスポーツ振興くじ）の予想情報
- ④ パチンコ・パチスロ情報
- ⑤ 懸賞情報
- ⑥ 求人情報
- ⑦ 占い情報
- ⑧ 医療情報
- ⑨ 学習情報
- ⑩ ニュース情報
- ⑪ その他第三者が権利を保有する情報

4.4 企業・ブランド

企業・ブランドカテゴリにおいて、以下項目いずれかに該当する場合掲載することができます。

- ① 国内市場上場企業
- ② 企業名・ブランド名が広く世間に認知されていること

4.5 S!FeliCa

S!FeliCa サービス提供コンテンツについては、以下の全ての基準を満たすものとします。

- ① 「S! FeliCa 対応サービス提供規約」に定めた契約条件を満たすこと
- ② 本ガイドラインを満たすこと
- ③ FeliCaチップ内に保存されたデータの保全や機種変更時のFeliCaチップ内データの退避等について、顧客保護への配慮が十分であること
- ④ FeliCa サービスの開始前、開始後にかかわらず、検証用ソフトバンク携帯電話が確保されていること

4.6 S!まとめて支払い

S!まとめて支払いは、オフィシャルコンテンツ上で購入する物品販売等の代金の決済手段として顧客に提供され、S!まとめて支払いにて決済された物品販売等の購入代金を、ソフトバンクが請求・収納した後、コンテンツパートナー様にお支払いするサービスです。

(1) S!まとめて支払い概要

- ・ S!まとめて支払いにて決済された物品販売等購入代金は、ソフトバンクの携帯電話料金と合算し、顧客に請求します。
- ・ コンテンツパートナー様は、ソフトバンクが顧客に対して請求する物品販売等購入代金の合計に、ソフトバンクが別途定める手数料率を乗じた金額（これにかかる消費税を含む）をソフトバンクにお支払いいただきます。
- ・ S!まとめて支払いは、請求・収納代行を前提とするため、コンテンツパートナー様の物品販売等購入代金の債権をソフトバンクは買い取りません。
- ・ 顧客の年齢及びソフトバンクとの契約期間により、1ヵ月間（毎月1日～末日）の利用限度額が設定されています。

(2) 遵守事項

S!まとめて支払いをご利用いただくためには、以下を遵守していただきます。

- ① 「S!まとめて支払い提供規約」に定めた契約条件を満たすこと
- ② 「4.2 ショッピング」を始め、本ガイドラインを満たすこと
- ③ ソフトバンクが事前に承諾した範囲を超えて利用しないこと

5 掲載について

コンテンツ掲載ならびに顧客への提供方法（メニュー、カテゴリ、表示順位、プロモーション等）は、顧客の利便性及び主に提供されるコンテンツ内容を考慮した上で、ソフトバンクが総合的に判断して決定します。コンテンツ掲載箇所は、ソフトバンクの運営方針により、予告無く変更される場合があります。また、顧客がYahoo!きつず、ウェブ利用制限、ウェブ利用制限（弱）をご契約の場合、オフィシャルコンテンツにアクセスできない場合がございます。

5.1 掲載順位

(1) 掲載ルール

- ① 各カテゴリ内のコンテンツ掲載順位は、算定期間における「ユニークユーザー数」「課金ユニークユーザー数」「情報料収入」の3つの算定値から総合的に判断し決定いたします。
- ② 新規サービスインコンテンツは各カテゴリ内の最下部へ掲載となり、次回掲載順位の更新時期に①に基づき掲載されます。

- ③ 同時期にサービスインするコンテンツが複数存在する場合は50音順とします。
- ④ コンテンツパートナー様はカテゴリの特性及び同一カテゴリ内に既に存在する他のコンテンツの内容等に合致したコンテンツを主として提供するものとし、ソフトバンクの求めに応じその理由を提出するものとします。
- ⑤ 「新着」「名称検索」「各種特集」は複数カテゴリへの掲載扱いとはなりません。

(2) 算定期間

メニュー反映	算定期間	メニュー反映	算定期間
1月	11月	7月	5月
2月	12月	8月	6月
3月	1月	9月	7月
4月	2月	10月	8月
5月	3月	11月	9月
6月	4月	12月	10月

(3) メニュー更新時期

毎月第一メニュー更新日とします。コンテンツのサービス提供開始日が第二メニュー更新日であった場合も提供月数は1ヶ月とみなします。

(4) その他

- ① メニューリスト名称及びカテゴリの編成についてはソフトバンクの都合により変更される場合があります。
- ② 掲載順位の決定方法及び掲載内容についても変更となる場合があります。

5.2 重複掲載

(1) 重複掲載許可基準

コンテンツパートナー様は1つのコンテンツをメニューリスト内の複数カテゴリ（含サブカテゴリ）に重複して掲載を希望する場合、以下の基準を満たしているものとします。

- ① コンテンツパートナー様の運営するコンテンツ内に性格を異にする内容のコンテンツを複数含んでいる場合において、そのコンテンツがソフトバンクのメニューリスト（サブカテゴリを含む）に合致する内容であること
例：“コミック”コンテンツ内で本の販売を行っているような場合、“電子コミック”カテゴリと併せて“ショッピング”カテゴリへも掲載するような場合。
- ② 重複掲載するコンテンツは重複カテゴリ先における審査基準を満たしていること
- ③ コンテンツパートナー様が提供しているコンテンツの内容と希望する重複掲載カテゴリとの間に関連性があること

(2) メニュー掲載順位の算定方法

- ① 主掲載カテゴリ／副掲載カテゴリそれぞれにおいて、算定期間における「ユニークユーザー数」「課金ユニークユーザー数」「情報料収入」の3つの算定値から総合的に判断し決定いたします。
- ② 重複掲載にあたり、算定数値の按分は行いません。
- ③ 主掲載カテゴリ、副掲載カテゴリに関わらずメニューリスト掲載開始時のメニュー掲載位置は各カテゴリの最下部に50音順で掲載します。

- ④ 副掲載カテゴリ用に新たにサイト ID を取得していただきますが、新着扱いにはなりません。

6 ソフトバンクに関する規定

6.1 ソフトバンクサービス名称を使用する際の注意点

コンテンツパートナー様がソフトバンクのサービス名称として、ソフトバンク株式会社、Yahoo Inc. の商標及び登録商標を記述する場合、以下のような但し書きを記述することを必須とします。

- ① ソフトバンク株式会社の商標または登録商標を使用する場合
*SOFTBANK 及びソフトバンクの名称、ロゴは日本国及びその他の国におけるソフトバンクグループ株式会社の登録商標または商標です。
- ② ソフトバンク株式会社の商標または登録商標を使用する場合
*「(サービス名称)」はソフトバンクグループ株式会社の登録商標または商標です。
- ③ Yahoo Inc. の商標または登録商標を使用する場合
*「Yahoo!」及び「Yahoo!」「Y!」のロゴマークは、米国 Yahoo! Inc. の登録商標または商標です。

6.2 ソフトバンク等ロゴ掲載基準

コンテンツパートナー様による告知物等に SoftBank のロゴ、「Yahoo!」「Y!」のロゴを使用する場合には、ソフトバンク指定のロゴガイドラインを遵守いただきます。

6.3 コンテンツ上の文言の記述

コンテンツパートナー様のコンテンツ等にソフトバンクのブランド、移動機、サービス等を使用する場合は、ソフトバンクの指定する仕様書等の表記を遵守いただきます。

7 ガイドライン等違反時の対応

7.1 コンテンツパトロールの実施について

本ガイドラインを遵守いただくための取組みとしまして、オフィシャルコンテンツのコンテンツパトロールを実施する場合があります。コンテンツパトロールの結果、本ガイドラインに抵触する、またはその恐れがある場合には、当該オフィシャルコンテンツのメニュー掲載削除、課金停止、契約解除等の措置を施す場合があります。

7.2 ガイドライン等違反時の対応

- ① オフィシャルコンテンツの提供においてコンテンツパートナー様とソフトバンクが締結する各種契約、及び本ガイドラインに違反している場合には、ソフトバンクは当該オフィシャルコンテンツのメニュー掲載削除、課金停止、契約解除等の措置を施す場合があります。
- ② ソフトバンク及び顧客や公的機関等からの指摘・クレームに対し、ソフトバンクからの是正要請にもかかわらず指摘・クレームになっている事由が改善されない時は上記と同様の措置を施す場合があります。
- ③ 上記①②により、ソフトバンクが被った損害及びかかる対応に要する費用をコンテンツパ

ートナー様に請求する場合があります。

8 免責

ソフトバンクは、Yahoo!ケータイ上でのオフィシャルコンテンツの提供等に関して、コンテンツの中断もしくは提供方法の変更その他の事由により生じた、またこれに関連して生じたいかなる損害について、その責を一切負わないものとします。

以上